

# 志染地区 市政懇談会資料

令和2年10月16日

市政懇談会出席者一覧（志染地区）

役 職	氏 名
市 長	<small>なか た かず ひこ</small> 仲 田 一 彦
副 市 長	<small>おお にし ひろ し</small> 大 西 浩 志
副 市 長	<small>ごう だ ひとし</small> 合 田 仁
教 育 長	<small>にし もと のり ひこ</small> 西 本 則 彦
総合政策部長	<small>やま もと よし ふみ</small> 山 本 佳 史
市民生活部長	<small>やす ふく しょう じ</small> 安 福 昇 治
産業振興部長	<small>よ くら ひで あき</small> 興 倉 秀 顕
都市整備部長	<small>ます だ ひで なり</small> 増 田 秀 成
教育総務部長	<small>いし だ ひで ゆき</small> 石 田 英 之

## 地区からの意見・提言

### 志染地区

※市政懇談会で意見交換を行う意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
1	志染バイパス延伸の際の両側歩道設置	都市整備部長
2	細目・四合谷間の幅員拡幅	都市整備部長
3	志染中学校跡地活用	総合政策部長
4	青山5丁目から伽耶院口までのバス延伸の変更	都市整備部長
5	市街化調整区域内での地域の活性化	都市整備部長

※その他の意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
6	細目地区バイパスへのバス路線	—
7		
8		
9		
10		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	1	志染バイパス延伸の際の両側歩道設置 (御坂)
<p>(内容)</p> <p>歩道の利用者が想定される現状に対して一方向の歩道だけでは人や自転車が交差し安全な歩道とは言えません。民家があるだけで決め、そのことを想定できていない市の姿勢をうたがわれることがないように、県に対して地元と同一歩調で臨んでいただければ本年度も提言させていただきます。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 プロジェクト推進課	
<p>市としても、県に両側歩道の設置ができないか申し入れをしておりますが、県からは昨年度の回答のとおり</p> <p>① 計画している道路の北側に人家が集まっており、南側には人家が少ない。</p> <p>② 現時点で道路南側に歩道を必要とする具体的な沿道利用計画がない。</p> <p>などから、歩道は北側のみに設置し、今後見込まれる自転車通行に配慮し、北側には1.0m、南側には1.5mの幅広い路肩を計画している。</p> <p>とのことです。</p> <p>引き続き協議を継続したいと考えており、地区の皆様におかれても協議にご協力をお願いします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	2	道路の幅員拡幅 細目・四合谷間の道路幅員拡幅（細目）
<p>(内容)</p> <p>・昨年度の市政懇談会への意見提言（4－1）について、回答では「検討していきたい」となっている。1年が過ぎた現在の進捗状況について説明が欲しい。</p>		
回 答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>当該路線の整備については、前回の回答の中で、地形的な問題・土地（用地）の整理の2点について課題がある旨の説明をいたしました。</p> <p>現在、土地の権利関係や過去の関係図書の内容を確認するなど、用地の整理を行っているところですが、地図混乱地であり地域の方のご協力が必要になってまいります。それを踏まえた上で道路の拡幅改良が可能かどうかなどを含めた検討に入っていきたいと考えています。</p> <p>また、当該道路の拡幅により関係してくる可能性のある細目地区の農業用ため池（ロヶ坪池）の用地について、一部道路用地として事業協力していただけるかどうか、なども含めて、地域とご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	3	志染中学校跡地活用（ふれあいパートナー・大谷自治会・老人クラブ）
<p>（内容）志染中学校跡地活用</p> <p>&lt;志染中学校跡地活用「バスターミナル」&gt;</p> <p>・中学校統合にあたり路線バスの延伸によるバス通学を模索したが、実現しそうにない。確かに中学生だけの乗車では全く採算が合わないだろう。しかしスクールバスと違い、路線バスが利用できると都合の良い時間のバスが利用でき、生徒にとって便利なことは明らかである。中学生だけでなく地域住民にとっても、緑が丘駅や青山の商業施設が今まで以上に便利なり、地域として実現に向けて働きかけていただきたい。そのため中学校跡地はバスターミナル用地として確保していただきたい。</p> <p>この夏、神姫バスは三田市において中型自動運転バスの実証実験を実施しましたが、志染中学校跡地がバスターミナルになれば、緑が丘駅・志染中跡地間の自動運転も可能になるのではないのでしょうか。志染の活性化のために自動運転バスの誘致をしよう。（ふれあいパートナー）</p> <p>&lt;志染中学校の跡地活用「おもてなし施設」&gt;</p> <p>・志染付近には県の施設や大型リゾート施設やゴルフ場が多数あり、県内外の来客数は多く、市の玄関としての役割は大きい。数年前に花壇を設置していただき、美しい花でおもてなしができていくことは喜ばしいことの一つです。しかし、花壇だけでなく「おもてなし施設」（三木市や志染地区の歴史・特産物などを知っていただく施設）が必要です。志染では「ミニ道の駅」構想もありましたが、用地確保が難しく頓挫しました。志染中学校の跡地活用法として、「おもてなし施設」と連動した体験コーナーや加工場、志染の歴史館なども候補に挙げられます。地元民の参画は必須ですが、市の問題として広く見識者や意欲のある人を募り、行政のリーダーシップのもとスピード感を持ち建設を進めてもらいたいと要望いたします。（大谷）</p>		

<志染中学校の跡地活用「高齢者大学」>

・現在、まなびの郷みずほ実施されている高齢者大学の緑が丘や青山地区の参加者から、遠いので不便であるという声をよく聞きます。志染中学校の跡地を高齢者大学の施設にし、バスターミナルにすれば、送迎バスを出す必要も低くなるでしょうし、入学者の通学負担も軽減されます。そしてまなびの郷みずほは、ゴルフアカデミーへの転用をしてはいかがでしょうか。(老人クラブ)

回 答

(担当課) 総合政策部 企画政策課  
産業振興部 観光振興課  
産業振興部 農業振興課  
産業振興部 ゴルフのまち推進課  
都市整備部 交通政策課  
教育総務部 文化・スポーツ課  
教育総務部 生涯学習課

志染中学校廃校後の利活用を検討するため、令和元年度に庁内関係部署の職員で構成する廃校利活用検討委員会を設置しました。

このたびいただいた3つの提案に対する現状の市の考え方は以下のとおりです。志染中学校は市街化調整区域であるため、学校施設以外の他用途での利用には厳しい制限があります。

地域での利活用案の整理なども含め、今後、地域と廃校利活用検討委員会で利活用方法についての協議をお願いさせていただきたいと考えています。

【バスターミナル（ふれあいパートナー）】(交通政策課)

志染中学校跡地にバスターミナルを整備することについては、地域がそれを必要とされるとの大前提の下、バス事業者の意向も踏まえた上で、バスターミナル化によるバスの運行形態のメリット及びデメリットを十分に調査し、志染地区はもちろんのこと、周辺地域のバス交通網の向上にもつながると認められれば、市としても前向きに検討いたします。

次に、三田市の自動運転バスの実証実験については、本市も乗車

体験したところです。しかしながら、路上駐車や飛び出し歩行者の回避、確実なGPSの受信、道路に埋め込んだチップの読取りの対応など、安全確保を前提とした自動運転バスの実用化にはまだまだ技術のレベルアップが必要と感じたところです。

将来における移動手段の確保に向け、自動運転バスの検討ももちろん必要です。しかしながら、バス利用が必ずしも多いとはいえない志染地区の現状を考えると、自動運転バスの誘致以前に、まずは、既存の路線バスの利用を促進し、バス交通を持続可能なものとする事のほうが先ではないかと考えます。

### 【おもてなし施設（大谷）】

（観光振興課、文化・スポーツ課、農業振興課）

三木東インターチェンジを利用してゴルフ場やネスタリゾートに来られる方は多く、三木市の玄関口としておもてなしの役割があると考えられます。

ご提案の志染中学校を活用した「おもてなし施設」につきましても、運営に必要とされる「集客力」、「収益力」はもちろんのこと、マンパワーがどの程度見込まれるのかを調査し、慎重に判断すべきと考えます。

また、「おもてなし施設」として活用し、その中で志染の歴史を紹介するコーナー等を設けるということであれば、市の教育委員会が所蔵する志染地区関連の収蔵品の展示等について協力をさせていただきます。

次に、跡地活用法として考えられている体験コーナーや加工場は、以前にご提案頂いている道の駅、直売施設といったイメージかと推察します。

現在、志染地区から「三木みらい館」へ農産物等を出荷されている生産者は68名（全体の出荷者150人）おられ、志染地区は、主な生産者の地域の一つと考えます。

まず、加工を考えておられる生産者の方々に集まっていただき、どのような生産物を加工し、どの時期に集荷できるか、また、販売形態をどのようにしていくか等をお聞かせ願ひ、周辺類似施設「三木みらい館」との調和も図りながら、協議したいと考えます。

【高齢者大学（老人クラブ）】（生涯学習課、ゴルフのまち推進課）  
高齢者大学及び高齢者大学院は、平成19年10月に、旧福祉会館（現在の市民活動センター）から、教室数、駐車台数の不足を解消する目的で、旧瑞穂小学校の跡地である「まなびの郷みずほ」へ移転しました。

まなびの郷みずほは、旧瑞穂小学校の施設を活用しているので、教室数・運動場・体育館・駐車スペース等、学生の皆さんが大学生活を快適に過ごすための施設が充実しています。

しかし、今の場所は公共交通機関がなく、自家用車もしくは送迎バスでの通学となり、授業を開催しない日の送迎バスの運行がないため、クラブ活動への自由な参加等、登下校に関して不便が生じていることも事実として認識しております。

現在、今年度末に策定予定の公共施設再配置計画（案）の中で、まなびの郷みずほは再配置の対象施設となっています。

再配置の場所については未定ですが、公共交通の利便性も含め、多くの学生が利用しやすい場所が良いと考えていますので、今後は学生や大学事務局等からも意見を聞きながら、立地条件も含め検討してまいります。

また、ゴルフアカデミーについては、民間が主体となって実現していくことを前提に、設置場所を含め検討していきます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4	青山5丁目から伽耶院口までのバス延伸の変更（老人クラブ）
<p>(内容)</p> <p>&lt;青山5丁目からの伽耶院口までのルートで県道路三木三田線沿いバス停利用&gt;</p> <p>・バスの見直し計画(案)の青山5丁目から伽耶院口までルートで、高男寺・窟屋・志染町公民館前・井上のバス停で乗降できるようにしてほしい。現状の志染地区高齢者のニーズが多いのは、青山のイオンや緑が丘のコープ、神鉄緑が丘駅であるが、原案ではバイパスがコースであり、買い物に不自由をきたす高齢者や免許返納した高齢者は利用しにくい。そのコース変更を行うと、比較的志染の民家が多いところを通り、バス停も多い。また東西を通る115ルートや神姫バスルートの乗り換えもできることになり、利用しやすくなる。また志染中学校の統廃合で、生徒たちや保護者も随時利用できる便数が増加もし、現在公民館前から徒歩で三木北高校に通学する淡河町高校生の利用も見込める。以上のような観点から現行案からの県道三木三田線沿いのバス停で乗降できることを待ち望む人は多くいるので、ぜひ今一度検討いただき修正していただきたい。(老人クラブ)</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>御要望のルートについては、神姫ゾーンバス株式会社による平日の早朝便(1便)に加え、木曜日及び日曜日には「吉川温泉よかたんルート」が各2往復、更に土日祝日には、「緑が丘駅～志染公民館前～ネスタリゾート神戸線」が各7往復運行しており、現状においても青山方面や緑が丘駅などへ行っていただけるようになっています。</p> <p>一方、北播磨総合医療センター方面行きバスについては、窟屋公民館前を経由する志染バイパス上のルートを運行しており、志染地域の広範囲をカバーする公共交通網の形成の観点からは、できるだけ複数のルートが地域内にあるほうが望ましいのではないかと考えます。</p>		

しかしながら、御要望のルート変更によりバス停（窟屋公民館前）が廃止となる窟屋地区など、地元の了承を得ていただくことを前提に、志染地区の総意に基づく御要望であることが確認できれば、できるだけ早い段階に見直しができるよう、前向きに検討いたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	5	市街化調整区域内での地域活性化について (御坂)
<p>(内容)</p> <p>志染地区のほとんどが市街地化調整区域で、現農地にいたっては第一種農地が多く地域の活性化に役立てにくくなっています。平成30年の本会議において特別指定区域制度の導入をしていくため、各地区に要望の聞き取りをしていくと回答されましたが、いつ聞き取りを行い、要望のある地区の制度導入がいつになるのかお答えいただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 建築住宅課	
<p>特別指定区域制度について、令和元年の8月に区長協議会連合会の会議で説明をさせていただき、令和元年8月、令和2年9月の広報により案内をしております。</p> <p>市街化調整区域では開発の抑制により人口減少や高齢化等による活力低下などの課題があり、特別指定区域制度は市街化を促進しない範囲で建築制限を一部緩和するものです。</p> <p>特別指定区域制度導入につきましては地域住民のご協力も必要で、地縁者住宅などの区域設定については、地域住民から意見を出していただくこととなります。</p> <p>もしご利用をお考えの場合はご連絡をいただけましたら内容の説明に伺います。</p> <p>市の説明に納得されて自治会で制度を導入されることになりましたら、土地利用計画等の見直しをおこない、それを元に特別指定区域申出案を県に申出て県が指定してはじめて制度導入となりますので、2年程度をかけたの制度導入と考えます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	6	細目地区バイパス利用のバス路線（細目）
<p>(内容)</p> <p>三木市の最寄り駅(停留所)の200m圏内という定義に照らしてみれば、神鉄緑が丘駅に向けてのバス一路線のみである。しかもその路線利用可能な範囲は、この地区の東側隣保だけである。交通弱者(特に高齢者、免許返納者)にとっては、誰かに頼らざるを得ない現状である。細目を東西に通る志染バイパス利用する路線を開設し交通弱者を救うことを強く要望する。(細目自治会)</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>さきほど(4番)の御要望については既存路線のルート変更を伴いますが、運行距離や時間など、小幅な変更で対応が可能です。</p> <p>一方、この御要望については、それを実現しようとするれば、安福田～東吉田～細目～高男寺を迂回するルートなどが考えられますが、大幅な路線延長を伴い、運行距離や時間など、既存路線に大きな影響を及ぼすため、新たにバス路線を開設しなければならないと考えます。</p> <p>しかしながら、バスの台数に限りがあり、また、バス運転者の確保も困難となっている現状の下、バス事業者において新たな路線を開設することは困難ではないかと考えます。</p> <p>口吉川や別所、細川地域などでは、地域の助け合いを活動理念に、地域住民が運転者や介助者として参画する「地域ふれあいバス」が運行しており、最寄りのバス停や公民館までに距離のある公共交通空白地域をカバーしています。</p> <p>なお、昨年度に、志染地区における地域ふれあいバスの導入について、区長協議会に検討依頼した経緯があり、その際は「継続的に協議していく」という回答をいただいています。</p> <p>このため、最寄りのバス停などへの身近な移動手段の確保のため、志染地区においても地域ふれあいバスの導入にぜひ前向きに御検討くださるよう、改めて依頼します。</p>		

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.